

## 様式第7（第4条関係）

【書類名】 写真

〔備考〕

- 1 写真は、意匠登録を受けようとする意匠を現した画像以外に他のものの入らないものとする。
- 2 写真は、折つてはならない。
- 3 用紙は、日本工業規格A列4番(横21cm、縦29.7cm)の大きさとする。
- 4 その他は、様式第6の備考2、3、6、8から12まで、14及び18から23までと同様とする。